

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
昭和電線ホールディングス株式会社
取締役社長 中 島 文 明

第121期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第121期定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申しあげます。

なお、期末配当につきましては、誠に遺憾ながら、見送らせていただきましたので、何卒ご了承賜りますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- 報 告 事 項
1. 第121期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 第121期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）計算書類の内容報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

- 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第2号議案 株式併合の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
(後記の定款変更新旧対照表をご参照ください。)
- 第4号議案 取締役7名選任の件
本件は、取締役中に中島文明・田中幹男・長谷川隆代・山口太・張東成・戸川清・平井隆一の7氏が選任され、いずれも就任いたしました。
なお、戸川清・平井隆一の両氏は社外取締役であります。

第5号議案 監査役1名選任の件

本件は、監査役に山元文明氏が選任され、就任いたしました。

なお、山元文明氏は社外監査役であります。

なお、本総会終了後開催の取締役会の決議により、代表取締役・取締役社長に中島文明、専務取締役に田中幹男、常務取締役に張東成の各氏が選定され、いずれも就任いたしました。

また、本総会終了後開催の監査役会の決議により、常勤監査役に武氏英明氏が選定され、就任いたしました。

以 上

定款変更新旧対照表

(下線は変更部分を示します。)

旧 定 款	新 定 款
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都港区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>川崎市</u> に置く。
第 2 章 株 式	第 2 章 株 式
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>700,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>70,000,000株</u> とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第 3 章 株 主 総 会	第 3 章 株 主 総 会
(招集) 第13条 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時これを招集する。	(招集) 第13条 (現行どおり)
<u>2 株主総会は、本店所在地もしくはその隣接地または川崎市内において、これを招集する。</u>	(削 除)
(新 設) (新 設)	附 則
(新 設)	<u>第1条 第3条の変更の効力発生日は、平成30年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日とする。なお、本附則は当該効力発生日の経過後、これを削除する。</u>
	<u>第2条 第6条および第8条の変更の効力発生日は、平成29年10月1日とする。なお、本附則は当該効力発生日の経過後、これを削除する。</u>